

第5回多可町就学前教育・保育検討委員会会議録

1 日時：平成22年9月13日(木)15:00～17:00

2 場所：多可町中央公民館2階小会議室

3 出席者：

委員 鈴木委員、青山委員、有田委員、平位委員、安平委員、清水谷委員

西田委員、仲田委員、岡本委員、萬浪委員、越川委員

事務局 岸原教育長、藤本副課長、藤原課長補佐

○ 協議内容

・ 就学前教育・保育サービスの在り方について

①夏休み等の長期休業期間について ②職員配置について ③預かり保育④保育料金

委員長	就学前教育・保育サービスの在り方について ①夏休み等の長期休業期間について
事務局	※（会議資料P1に基づき、①夏休み等の長期休業期間について、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。）
委員	幼保園長会で、区によって長期休業期間が異なることをなくすために、休業期間を揃えること、期間については小学校に準じてと言う声やそれよりも短くすべきという声がある。
委員	近隣の例は小学校に準じて取っているところが多い。長期の夏季休暇はある方がよい。
委員	パートで働いている人は、昼まで働いている人が多い。八千代区の以外の親からは、（長期休業期間の短い）八千代区はいいなあと言う声を聞くことがある。
委員	園にいつている方がいいという声がある。
委員	長期休業の意味は暑くて勉強ができないからだ。また、その間に職員は研修の時間を取れるというのは大きい。家庭で過ごす時間が長すぎても、もてあます気がする。昔と違って群れ遊びも少なく、孤立していることも多いので園で遊ぶことがよい。小学校の期間に合わすのは長いような気がする。
委員	夏休みは、長期の休みしかできないことをする期間である。
委員	親の気持ちとしては、なるべく園に行ってほしい
委員	小・中学校等にお兄ちゃんお姉ちゃんがいる家は、休んでもらうようにすることもある。
委員	幼・保の選択肢があるのだから差をつけてはどうか。
委員	幼稚園については、ある程度夏休みはあってもよいが、もう少し短くてもよい。
委員	ストレスがたまっているようで、ストレス発散の為、夏休み中スイミング等へ通っている子どももいる。
委員	小学校の夏休みについては、水泳記録会や補習等あるので実質1ヶ月間である。それでも子どもにストレスが溜まっている。
委員	暑い夏・寒い冬を家庭で過ごすという意味においては、長期休業期間を短くす

	るとエアコンが必要になってくるのではないか。
委員	キッズランドやちよの場合、休みが長くなれば幼稚園から保育所に流れる可能性有り。そうなると幼稚園部教諭が保育園部に流れ、職員研修が受けられなくなる。幼稚園は小学校への準備期間で長い休みは当たり前と思っている保護者がある。
委員	短くなって苦情を言われる保護者はいない。10日程有れば十分である。
委員	同じ敷地内で幼稚園・保育所の選択が可能であったが、キッズランドで預かりをしない場合、幼稚園部から保育園部への入所させる方が多くなると思われる。
委員	夏季休暇が5日というのは、研修に行きたくてもなかなか行けない。県の責任出席の研修会などにも参加しにくくなる。
委員	保育園の側からみると、やりくりをしながら研修をしている。
委員長	5日間というのは短いかなと思う。
委員	幼稚園でも保育園と同じように希望保育をしてはどうか。
委員	今の意見では、小学校に準じるというよりも、独自に期間を設定するという方向であるというのがこの委員会の意見であるということがいい。具体的な日数については事務局で考えて決めて欲しい。
委員長	幼稚園の長期休業日の期間については、保護者や子どものニーズ、保育者の研修期間は保証することを勘案しながら、5日間というのではなく、独自に期間を設定することとする。事務局で柔軟な運営の仕方を考えつつ、検討してもらえたらと考える。保育所籍の人にとっても、幼稚園籍の人にとってもいい形にしてもらえたらと思う。研修の義務も大切にしていきたい。
委員	多可町内の体制が違う中で同じ制度を持ってきた時に、中区との整合性がうまくとれるのか。
委員	幼稚園の夏休みは町内統一するのが望ましいのではないか。
委員	夏休みが長くなると給食センターを稼働しないといけない。これが検討課題となる。現段階では中区の給食センターで給食を提供できるようにしないといけない。
委員長	給食の提供については今後検討してもらいたい。
事務局	※(会議資料P8に基づき、⑫職員配置について、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。)
委員	なぜ幼稚園は国基準ではなく、保育園は国基準なのか腑に落ちない。
事務局	幼稚園の障がい児の加配はない。幼稚園部に副担という形で配置している。
委員	幼稚園は15人に1人となり、完全に3歳や4歳児と職員配置の数が逆転する。保育所では障がい児の認定がおりないので、加配がなかなか付けられないので苦労している。この配置の基準はどうかと思う。
事務局	幼稚園部の配置基準と保育園部の配置基準を併せて適応する。
委員	キッズランドやちよは5歳児2クラスに4人配置、4歳児2クラスに4人配置、3歳児3クラスに5人配置となっている。

委員	保育園は概ねとなっているので、幼稚園と基準が異なっている。
委員	福祉と教育は違う基準となっている。私立は厳しい中でやりくりしているのが現状。
委員長	現状を周知する必要がある。予算との絡みもあり、難しいかもしれないが。現状で算定されたもの以上の努力を町がされているということを知っていただくことが必要。主任と所長の配置を継続するのはいいか。(了承) 保育士調理員の登録制度もいいか(了承) 今後2年で制度がどう変わるか流動的であることも踏まえ、補助金については、各保育所で努力されている点をわかっていただいた上で、改善に向けて努力することでどうか。
委員	養護教諭の配置の現状はどうか。
事務局	キッズランドやちよに1人いるが、町内の3区を巡回し300人をみている。200人以上の施設ができるため、もう一人を配置したい。
委員	幼稚園でも保育園でも養護教諭は必要だ。
委員長	安心が大切。その方向で努力をしていただくということによいか。基本的には事務局案でいっていただいたらどうか。(一同了承)
委員	養護教諭の配置が中町幼稚園でも可能になるなら、保育所でも配置の方向で努力してもらいたい。保育園では、病児病後児保育ということである。国でも看護師配置をしかけたが無くなった。
委員	人を配置するには予算が伴う。子どもの健康ホットラインのような体制をつくるような、予算をかけずに体制を整備することも必要だと思う。
委員	実際の発熱の場面では、保護者の迎えをお願いするが、連絡が取れず長い間預かることがある。
委員	養護教諭は医療行為をするわけではない。医療につなぐことの方が大事ではないか。ただ、養護教諭がいるだけで安心、相談できる状況をつくることは大切。
委員長	連携を強めるシステムの構築も含め検討して欲しい。
委員	所長がいて、幼稚園保育園の園長がいるのか。所長は男性を置いて欲しい。
委員	地域によっていろいろなパターンがある。今のキッズランドには、フリーな人がいていいなと思う。
委員	事務職員の配置を是非お願いしたい。
委員	認定こども園なら所長は一人で済む。しかし今は一体化施設なのでそれぞれ園長がいることになる。
事務局	認定こども園になると、保育料の徴収が課せられるため余計に事務が増える。
委員長	事務的な処理ができる職員を一人必ず置くという方向でよろしいでしょうか。(一同了承)
事務局	※(前回の整理事項である⑨預かり保育⑩保育料金について資料により説明。)
委員長	預かりを廃止したことで、助成を考えたということか。
事務局	キッズランドやちよで預かりをなくした場合の負担のシミュレーションを考えた。5歳児の保育料を(幼稚園で預かりを利用した場合と保育所で)差がないように下げないといけなかなあという思いである。

委員	中区はそのままいけるが、八千代と加美区で負担が多くならないようにしないといけない。
委員長	シミュレーションをしてみると、5歳のところで差を埋める必要があるということが分かる。
委員	5歳児の差を埋めるということでは共通理解を図れているが、幼稚園の料金を上げるのか保育料を下げるのかという選択肢だが、希望としては保育料を下げるというのが利用者の願いではないか。
委員	利用者は金額で選ばれていると思う。また、周りの友達の動向で選ばれることもある。
委員	もともとキッズランドが八千代で出来たときに幼稚園の預かりは無かった。預かりの料金を上げるという選択肢もあるのではないか。加美キッズが出来たのを機に、統一するのもよいのでは。預かりは、今は保育園的になっている。1回960円ですと言ったほうがよい。そうすれば保育園と幼稚園の差が無くなる。
委員	預かりの考え方を統一するという考えも出たので、それも含めて事務局で考えてはどうか。
委員長	制度が変わることも考えられる。この件については、簡単にはすまないの、もう一回宿題としてはどうか。事務局でいろいろなパターンを整理して再度提出してほしい。町内の条件の公平性、所得に応じた受益者負担、区ごとの状況を掛け合わせて考え、保護者の方々のご理解を得るということで預からしてほしい。(一同了承)